

## いわゆる「牧師夫人」に関する見解

2013年2月7日  
日本バプテスト連盟理事会  
(2012年度第3回理事会にて承認)

日本バプテスト連盟は、「牧師夫人」という身分・職分は存在しない、と理解する。にもかかわらず連盟の歴史においては、十分な吟味を行わないまま、男性牧師の配偶者を「牧師夫人」と呼び、「牧師夫人」となることを女性の具体的な献身の形とし、さらには、「夫と召命を共有し働く者」として推奨してきた事実がある。その中で、自らの働きを誇りとし、教会形成を支えてきた自負をもつ、牧師の配偶者も少なくない。同時に、牧師としての献身を志しながら「牧師夫人」となることを勧められ、自らの召命が受け入れられない痛みを負った女性たちや、イメージとしての「牧師夫人」像を押しつけられて重荷を負った牧師の配偶者たちも多く存在する。

そこで改めて、日本バプテスト連盟理事会は、連盟がこれまでいわゆる「牧師夫人」をどう捉えてきたかの歴史検証を行った。その検証結果を踏まえて、悔い改めつつ、以下のことを確認する。

(1) バプテスト教会においては、いかなる「身分」も存在しない。牧師もまた教会総会によって働きを委託される「職分」である。

(2) 信仰は家族単位ではなく「個人（一人ひとり）」のものであり、召命・献身も夫婦や家族によるのではなく「個人（一人ひとり）」が神の前に立つことである。そのような主体的信仰者（個人）によってバプテスト教会（共同体）は形成される。したがって、バプテスト教会において、夫（配偶者）が牧師であることを根拠とする「牧師夫人」という身分・職分は存在しない。

(3) 教会が牧師の配偶者および家族に過度な期待を寄せることなく、「名前を持つ一人」として受け入れ、その生き方を尊重することを勧める。配偶者や家族が教会員である場合、奉仕は一人の教会員としてなされるものである。同時に、配偶者や家族ゆえの特権はない。

(4) 献身の思いがあり働くことを願う人、働きを担っている人については、教会が本人との間でゆだねるべき任務とその範囲・権限、職名を確認していくことを勧める。性によらず、だれもがふさわしく吟味され、ふさわしく学び、ふさわしい職務に立てられていく教会形成を望みたい。

## 日本バプテスト連盟はいわゆる「牧師夫人」をどう捉えてきたか(歴史検証)

### 1. はじめに

#### (1) 検証の動機

連盟第52回定期総会（2006年）の事前質問で、志村教会から、一般会計予算案に牧師夫人会（当時）への助成金が計上されていることについて、①なぜ助成を行うのか、②理事会は「牧師夫人」という身分ないし職分の存在を肯定するのか、との質問が提出されたことをきっかけに、総会の議場で牧師夫人会および「牧師夫人」をめぐる議論がなされた。この議論は数年にわたった。連盟理事会は、牧師夫人会との対話の必要を認め、全国「牧師夫人」研修会準備会あてに書状を出し、同研修会の意義について「牧師夫人」たちに問いかけた。また2010年度全国牧師配偶者研修会（於：横浜）では、牧師配偶者会と連盟理事会、宣教研究所との「対話の時間」がもたれ、発題と意見交換が行われた。

同研修会（横浜）での席上、参加者から「自分たちは連盟から、『牧師夫人に献身せよ』と職分とし

での『牧師夫人』像を指示あるいは示唆されてきた。もしそれが変わったのならば、いつ、どこで変わったのか示して欲しい」旨の応答がなされた。連盟（理事会）は、この問いに対して答える責任があり、日本バプテスト連盟、諸教会、関係諸機関（女性連合、壮年会連合、神学校等）は、総体としてどのような「性役割の押しつけ」のシステムや教会観（神学）をもってきたのかが、明らかにされる必要がある。

本来この作業は、2010年度中にとりかかるべきものであったが、取り組みが遅れるなかで東日本大震災（2011年3月11日）が発生し、理事会は対応に追われ、取り組みはさらに遅れた。また検証としてはフェミニスト神学とのかかわりや社会的さらには経済的な事情といった視座を踏まえつつなされる必要があるが、本検証は現在の理事会として取り組むことが可能な範囲の作業にとどまる。関係諸機関においても、それぞれの立場からのさらなる検証がなされることを期待する。

## (2) 検証の方法

公式の見解として語られたことや決議されたことを歴史検証の資料とする（総会資料や『バプテスト』誌、『日本バプテスト連盟五十年史』等出版物、その他）。ただし、印刷物には「牧師夫人」についての理解をあらわすものが表現されにくいところにこの課題の特質があるため、口頭での聞き取りや証言（記憶やメモによるもの）にも依らざるを得ない。

検証すべき内容は、日本バプテスト連盟の施策において、牧師の配偶者および女性の献身者はどう扱われてきたかを明らかにすることにある。検証の範囲は、日本バプテスト連盟の施策を中心に、関係諸機関の活動や内容、諸教会の関わり（女性の献身者の招聘状況）も含める。牧師の配偶者に加えて女性の献身者の歴史の検証も不可欠となるのは、女性の具体的な献身の形として「牧師夫人」となるように指導された歴史があるからである。

なお、この検証において問われるべき第一の当事者は、牧師の配偶者や女性の献身者自身ではなく、連盟であり教会である（「連盟」には関係諸機関を含む）。また、当然ながらこの検証は「バプテスト教会を形成する」とはどういうことかという吟味と不可分の関係にある。

## (3) 検証の目的

この検証は、日本バプテスト連盟にとって今中長期大綱・活動方針に合致するものであり、施策の益となると考える。この検証を契機として、連盟はもとより、関係諸機関においても、自らの内に性差別がひそみうることを認識し、性差別の解消に向かうことを期待する。それは、この時代において、社会形成的な責任を果たすことにもつながる。

連盟を構成する諸教会にとっては、この検証が自らの教会のあり方をも問うものであることを自覚することによって、真に一人ひとりがいきいきと教会に連なり、教会全体が活性化すること、また、バプテストらしい教会形成がなされていくことを期待する。

さらに、女性の献身者および牧師の配偶者たちにとっては、課題の整理を通して、これまでの痛みと苦しみの癒しへとつながり、和解と解放のわがが起されていくこと、また、次の世代が、より開かれた教会形成に取り組めるような備えとなることを期待する。

## 2. 歴史の振り返り

### (1) 連盟前史

モード・ドージャー氏（アメリカ南部バプテスト連盟派遣宣教師、C・K・ドージャー氏の妻）の努力により、1935年、西南学院高等学部神学科内に女子部が開設、4人が入学した。開設を要求したのは西部組合婦人部で、アメリカ南部バプテスト婦人部の援助があった。その後、西南学院から切り離され「西南女子神学塾」と改称。東西バプテストの合同に伴い、神学校も合同。女子神学塾は1940年4月「西南保姆学院」に、さらに1944年に「福岡保育専攻学校」と改称、敗戦を迎える（『日本バ

プテスト連盟五十年史』、以下『50年史』)。

女子献身者のための神学教育機関の開設を求めたのが西部組合自体ではなく婦人部であったこと、また、女子神学教育機関が幼稚園教諭の養成機関へと単純にスライドしたことは、注目に値する。そもそも女子部開設の目的は、「婦人・子どもへの伝道者」の養成であったという(『日本バプテスト連盟史 1889～1959』、以下『70年史』)。女性の献身が、伝道・牧会や教会形成に仕える働きではなく、女性・子どもへの伝道と家庭づくりに限定されていたことの表れと言えるのではないか。

## (2) 連盟結成(1947年)～1950年代

1947年、日本バプテスト連盟結成。同年、西南学院専門学校に神学科の設置認可。1948年入学の第二回学生12名は男子10名、女子2名だった。この女子学生は、福岡保育専攻学校内に寄宿した(一表寮：保育専攻学校は「全国のパプテスト諸教会から女子献身者を集めた」とされる。『50年史』)。

1950年、西南学院大学短期大学部が開設。福岡保育専攻学校は「児童教育科」として組み入れられる。日本バプテスト連盟婦人部(1948年設置)は、「教会婦人の指導に当たろうとする志をもった女子青年(女子献身者)育成のための奨学金制度」を整え、短大児童教育科に学生を送り込み、支援した(『西南学院七十年史』、『バプテスト婦人四十年の歩み』ほか)。『50年史』によると、「教会婦人のリーダー育成という活動方針を受け継ぎ、…奨学金を復活して児童教育科に託し、援助を促進した。婦人部奨学生として同科に学び卒業した者は1960年までの10年間に48名におよび、牧師夫人となった者も多数を数える。牧師夫人養成所とささやかれた時期もあった」という。

同年、第1回牧師夫人会が、別府で14,5人の参加によって行われた(牧師配偶者会記録、木村花枝氏アルバム)。会の開催を呼びかけたのはモード・ドージャー氏で、旅費・滞在費のすべてを婦人部が支出して開催された(牧師配偶者会の記録によると、数年後に連盟伝道部からも援助がなされるようになったという。経緯は不明)。以後、牧師夫人会は数回の休会はあったが、現在まで続いている。

1951年3月、西南学院専門学校神学科最後の卒業式が行われ、西南学院大学学芸学部神学専攻となる。1953年、文商学部へ改称し、1954年文学部神学科となって、専攻科が併設された。神学科には、当初から、複数の女性が神学生として入学しているが、卒業時に教会の招聘を受けた女性は多くない。

『70年史』によると、神学校の新卒者として、1954年3月に「服部マリ子師恵泉教会に就任」とあり、1955年4月に「衣川雅子姉(ギャロット西南学院宗教主任補佐)」とある。1955年に渡辺則子氏が西南学院教会(牧師：木村文太郎氏)に、注連沢和枝氏が富士吉田伝道所に、1957年に湯川孝子氏が目白ヶ丘教会(牧師：熊野清樹氏)に、それぞれ伝道師として赴任している。この他の女性の卒業生については記録がない。なお1959年の時点で大津湘子氏が常盤台教会(牧師：松村秀一氏)の伝道師であった。この時期、連盟内の教会・伝道所に「牧師」として招聘されていた女性はゼロで、男性と同じように神学教育をうけながら、教会・伝道所での職名において違いがあった(注連沢和枝氏は、女性であることを理由に「牧師」としては招聘されず、伝道所の看板には遠方の親教会である静岡教会の男性牧師の名前のみが記載された、という。)

1957年、1958年の年次総会で連盟の機構改革が審議・承認され、1959年から機構改革が実施された。このとき「神学及び宗教教育評議員会」が「神・児評議員会」と改称された。『50年史』によると、「この評議員会は以前から組織上、学校法人『西南学院』理事会の委託を受けた形で、実質的な運営責任を有しており、連盟加盟教会所属の教役者4名、教会員2名、婦人宣教師及び婦人部委員3名によって構成され、評議員は連盟の総会で選出された」とある。すなわち、神学部のみならず、短大児童教育科を実質的に運営していたのは日本バプテスト連盟であった、児童教育科は「女子献身者の養成機関という性格が強く、女子神学校さながらの雰囲気すらあった」(『50年史』)という。幼児教育を、女性の「献身」者の働きの場所として連盟はとらえていたことを表すものだろう。

献身の志を与えられた女性に対して、教会および牧師は、神学科ではなく児童教育科にいくように勧めたという、複数の卒業生の証言がある。また児童教育科の学生に対して、神学科の男子学生との結婚を勧められたという証言もある。児童教育科の卒業生には、入学の動機が献身であったと答える人が多く、牧師と結婚したのちも（いわゆる「牧師夫人」となったのちも）、「献身者」であるという自覚につながっていると考えられる。当時の教会と女性たちに影響を与えたのは、宣教師夫婦のあり方であり、「宣教師夫人」のあり方が、いわゆる「牧師夫人」のモデルとなっている。そこには、宣教師派遣国である当時のアメリカのジェンダー論が色濃く反映していることは無視できない。

### (3) 1960年代～1970年代

1961年に、モード・ドージャー氏の『伝道者の妻——選ばれて牧師夫人となられたかたがたへ』（ヨルダン社）が出版される。前書きによると、執筆の背景は「週に一回、神学生の夫人数名と神学生と婚約中の婦人一名といっしょに勉強……このご婦人がたの将来立派な牧師夫人になろうという熱意は、私に強い感動を与え、……このような本を書いて牧師夫人の何らかの助けとなるならばと考えるようになったのです」とある。勉強会の相手（この本の読者）とされたのは、神学生の妻（婚約者）たちであり、彼女たちに、夫（牧師）のよき助手となり、教会の「婦人」たちのお手本となるべく心構えを説くものであった。このような非公式の教育が、神学教育と並行して行われていた。

同様のことを日本人が語った本として、大谷賢二氏『伝道と牧会の実際』（1973年）、大谷賢二氏・大谷松枝氏共著『がんばれ！牧師夫人』（1979年）がある。妻は夫と召命を共有するが働きは異なり、婦人たちの指導者であり牧会者であるとともに、裏方の働きを担う者で、家庭づくりこそ最大の働きという「牧師夫人」像が提示された。大谷賢二氏は、1953年以降数期にわたり連盟理事であるなど、連盟の意思決定機関にかかわり、諸教会に対してもその発言は影響力があったと思われる。

1971年の第25回年次総会は、規約改正・経常費自給を決議し、1973年から機構改革が行われた。事務所職員の減少とともに、理事（役員）の人数も16名から11名に減少。理事会に女性がいなくなった。その後、1993年に末永和枝氏が理事となるまで、20年間、女性が0人の理事会がつづく。女性たちが、連盟の意思決定機関に加わることはそれまでも少なかったが（婦人部の責任者として加わっていたが）、その場が失われた。女性に限定された場である婦人部から婦人連合においては、女性たちはさまざまに活動していたにもかかわらず、連盟の政策に女性がかかわり意思が反映されることが、さらに限定された。

連盟の自給化の課題と関連して、神学校の将来計画が議論された。その結果、1974年に「確認書」が連盟と西南学院との間で交わされ、神・児評議員会は廃止。神学部の運営は「神学部運営委員会」に移った。同年、西南学院短大児童教育科は、4年制の「西南学院大学文学部児童教育学科」となった。これによって、連盟は大学の児童教育学科の運営にはかかわらないこととなり、連盟にとっての女子献身者の受け皿としての児童教育科はなくなった。

1968年に靖国神社問題特別委員会が、1973年に公害問題特別委員会が設置されるなど、社会の動きを信仰の課題として捉え直した動きが連盟内でもつづいた。一方、1960年代後半から1970年代にかけてはフェミニスト神学が起り、社会においても性差別の課題が注目されるようになっていたが、連盟内における取り組みは鈍かった。

1977年卒の神学部の卒業生（女性）は、振り返ってこう語る。「当時、女性で『神学部に行く』と言うと、『卒業後は牧師夫人にでもなれば』と言われ、『自分の希望とは少し違うかなあ』という気持ちになったことを思い出します。」（『西南学院大学神学部移転記念誌』）

### (4) 1980年代～1990年代

少年少女大会は、1950年ごろから婦人部主催で「少年会」「少女会」として行われ、1973年の機構改革後は連盟宣教室において行われてきた。修養会であるとともに、献身者の掘り起こしの意図もあ

り、1980年代後半ごろの少年少女大会では、3日目夜のプログラム「決意の夕べ」で、牧師、宣教師などへの献身とならんで「牧師夫人」への献身決意も促されたという（複数の参加者の記憶による証言。ただし、記録には残っていない。1988年の少年少女大会の各プログラム担当一覧では「相談室」の内容は「牧師・宣教師」「看護婦」「施設職員」「その他」の4つ）。1981年の「大会のしおり」における「講師・スタッフ紹介」には、肩書きとして、「〇〇教会牧師」と並び「〇〇教会牧師夫人」とある。いわゆる牧師夫人が、あたかも職名の一つのように捉えられていたことを表すものであり、中高生たちへの「隠れたカリキュラム」ともなっていた。

1980年代から90年代にかけて、複数回にわたって婦人連合（当時）主催で「女子献身者研修会」が行われている。1988年の同研修会参加者の感想文から、主催者や講師たちは、女性の献身の一つに「牧師との結婚」を挙げ、推奨していたことが伺える（分団に、「牧師」「宣教師」「教会音楽主事」「教育主事」「教会事務」などと並んで「牧師夫人」があったという証言があるが、記録は不明）。

1990年代まで、婦人連合の機関誌『世の光』『家庭礼拝』の祈りの課題には「〇〇教会の△△牧師夫妻のため」と表記がなされていた。婦人連合の意図はともかく、「牧会とは夫婦でするもの」という隠れたカリキュラムの一例といえる。

1990年代後半の『バプテスト』誌に掲載された牧師就任・按手式の記事では、按手を受ける牧師（夫）に並んで女性（妻）がうつむく写真が掲載されている。ここにも、「立場は違うが夫婦はそろって献身者」という理解が反映していた。

1990年代後半の『バプテスト』誌では、「牧師の妻について考える」という特集を組み、率直なアンケート結果を集めた（1999年3月号）。ただし、「牧師＝男性＝夫」「妻＝女性＝牧師夫人」という図式から自由ではなく、牧師の配偶者が教会から多種多様な要望を受けることは否定せず、それらが賜物と一致すれば喜びだがムリならば重荷、と語るに留まった。

同号の「常務理事室から」には、「牧師の妻は、牧師として教会に仕えている夫と召命を共有する共働者……必然的に他の教会員とは違う立場」という記述があり、「牧師夫人」という職分があるとならえられかねない表現となっている。

1992年の西南神学部の卒業生（女性）は、こう語る。「（女性の神学生は卒業が近くなっても）連盟派遣の面接官に『赴任先はない』と言われるのは常だった。……私の場合、夫が牧師だったために『あなたが牧師にならなければ、すべて丸く収まる』と面接官に言われた。また複数の男性牧師からも、牧師になることをあきらめるようにとの助言を受けた。」（宣教シンポジウム『グローバル化と21世紀の宣教』への提言）2009年）

1996年、第46回定期総会において、神学部の西南学院への全面移管（管理・運営）が決議される。

1986年、男女雇用機会均等法が施行され、社会において女性が責任ある立場に立つことが当然となってきたが、連盟内においては、1990年代以降になってようやく「牧師」として招聘される女性の数が増加してきた。1991年に初めて女性の牧師は10名を超え、2000年には牧師・主事等で56名となった。

#### (5) 2000年代以降

2000年、有志の会として「女性牧師・主事の会」が発足。2005年には性差別問題特別委員会の設置が総会で決議された。

2006年、第52回定期総会において、議案書に対する事前質問として、志村教会から、「なぜ牧師夫人会への活動支援を行うのか。理事会は『牧師夫人』という身分ないしは職分の存在を肯定するのか」という質問がなされ、理事会（常務理事）は、「とくに見解をもっていない」と回答した。

翌2007年、第53回定期総会において、志村教会は「牧師夫人会」助成をめぐり5点質問し、理事会（常務理事）は、「理事会としては、『牧師夫人』という身分、職分はないと理解している」と回答

した。理事会が公に『牧師夫人』という身分、職分はない」と明確に表明した最初の発言である。

さらに、2010年、第56回定期総会の事前質問において、牧師配偶者会への助成金がお有ることについて、志村教会の『牧師夫人』を教役者に準ずる存在として考えているのか」との質問に対し、理事会(常務理事)は、「もう何度もお答えしてきています。牧師夫人という職分、身分はありません。」と明言した。

2008年2月、連盟理事会は、理事長名で全国「牧師夫人」研修会関西準備会宛に書状を送っている。「連盟理事会の話し合いでは、バプテスト教会には『牧師夫人』という身分や職分はないこと、それゆえ例えば牧師の配偶者が女性の場合に、教会が本人の意思を無視して『牧師夫人』像を押しつけ、『牧師夫人』としての働きを求めることがあってはならないという基本的な認識を確認しました。

(略)その一方で、これまでの日本の教会の歴史を振り返るとき、『牧師＝男性』という枠組みの中で、教会が『牧師』と『牧師夫人』の働きに依存した教会形成を行い、その中で『牧師夫人』を含む牧師の家族に多大な負担と痛みを強いてきた現実があることを、私たちは率直に省みて、その課題を諸教会とともに考えていく必要があるのではないか。そのためにも、(略)皆さんと対話を重ねる中で、さらに真摯に考えていきたいということになりました。」「皆さんで再度、貴研修会の意義と目的についてご確認いただき、連盟理事会宛にお手紙をいただけないでしょうか。」

この書状を受けて、「牧師夫人」研修会関西準備会では、参加者に総会議事録等の資料を配布し、アンケートをとるなどして、議論の深化につとめた。また、同研修会の開会礼拝の奨励では、牧師の配偶者自身により、「連盟結成当時の『牧師夫人』のほとんどは献身者で、神への献身のあり方の一つとして、またその召命に生きる最も有効なあり方として、夫婦協働の伝道教会に従事して来た」との証言がなされた。

2009年、「全国牧師配偶者会」が会組織された。研修会の事務局(北関東)は、連盟からの助成金なしで会運営を行い、会としてのあり方を模索した。また、理事会宛の書状(返書)として「対象者の範囲が不明確で案内を出すのに苦慮するなど、『牧師夫人』という認識や立ち方が、それぞれ違い、牧師や教会の『牧師夫人』に対する位置づけもそれぞれ違い、ひとくくりにはできないところがあり、また近年は『牧師夫人』といっても多様化しており、当会の意義は声として熱く語られながらも、今の時点で明文化することは難しく、今後も検討しながら会を続けたいと願っています」と述べた。

2010年、全国牧師配偶者会2010年研修会(神奈川)では、プログラムの中に「連盟理事会・宣教研究所との対話」の時間が設定され、副理事長、常務理事、宣研所長が出席。常務理事が「牧師とその家族のこれから」と題して、宣研所長が「名前のある一人ひとりとして、のびのびと、神に仕えていくために」と題して発題し、対話をおこなった(この検証の動機となった問いかけは、この研修会においてなされたものである。)

2012年、西九州連合牧師配偶者会から、助成金を10万円から50万円に増額してほしいという要望が理事会にだされた。理事会は30万円に増額することを承認したが、あわせて、理事会として、連盟は「牧師夫人」をどのように捉えてきたか歴史検証を行うこととし、今回の助成金増額は、そのための学びのためという位置づけで行うことを、確認した。

日本バプテスト連盟は、結成前から現在に至るまで、いわゆる「牧師夫人」をめぐり、以上のように捉えてきた。

### 3. 今後に向けて

#### (1) 悔い改め

連盟理事会は、従来、吟味を行わないまま、牧師の配偶者を「牧師夫人」と呼び、「牧師夫人」となって「夫と召命を共有」して働くことを女性の具体的な献身の形として推奨し、牧師配偶者・女性献

身者の負う重荷を放置してきたことにより、牧師の配偶者が「名前をもつ一人」として生き、教会に仕えることを妨げてきたこと、教会の「期待」を正しく導くことができなかったこと、男性以外の性をもつ人が牧師となることに消極的であったこと、献身の思いを持ちながらも女性という理由で招聘を阻まれ不本意な状況におかれる人を生んできたこと、結果として、教会の働きの可能性をせばめ、教会の活力を十分に引き出すことができなかったことを、率直に認め、悔い改める。

同時に、教会に対して、「牧師＝男性＝夫」「妻＝女性＝牧師夫人」という図式のもとで、女性の献身者および牧師の配偶者が教会に仕える「牧師夫人」であることを期待し、確認していないことの押し付けや単身の牧師に対するハラスメントなどによって、苦しみを与えてきたことを悔い改め、真にバプテスト教会を形成していく思いを新たにすることを、求めたい。

## (2) 確認と提言

日本バプテスト連盟は、「牧師夫人」という身分・職分は存在しない、と理解する。

連盟、宣教研究所、女性連合、壮年会連合、西南神学部や連合立等神学校が、今後「隠れたカリキュラム」の存在に敏感になり、主催するすべてのプログラムやあらゆる出版物において、「牧師＝男性＝夫（妻帯者）」という図式を連想させる表現を慎重に避けるとともに、この図式を積極的に乗り越えていくことを期待し、勧める。この図式に当てはまらない牧師もすでに多数存在している。

日本バプテスト連盟は、全国牧師配偶者会への「助成」を行う場合、従来、「夫と召命を共有して働くこと」を勧奨してきた責任として、牧師の配偶者が「名前を持つ一人」として解放され、生き、また教会に仕えることができる教会形成が実現されるまでの、その教会形成や献身理解を促進するプログラムの補助として行う。

教会に対しては、牧師の配偶者および家族に対して、過度な期待を寄せるのではなく、「名前を持つ一人」として受け入れ、その生き方を尊重することを勧める。配偶者や家族が教会員である場合、一人の教会員としての奉仕を大切にするとともに、配偶者や家族ゆえの特権はないことを確認したい。

さらに教会は、献身の思いがあり働くことを願う人、働きを担っている人には、性を問わず、夫婦であるかどうかを問わず、どのような働きをゆだねるのか（任務とその範囲、権限）、その働きにはどのような名称で招聘するのか（職名）、を相互に確認していくことを勧める。一人ひとりの献身が、性によって限定されることなく、だれもがふさわしく吟味され、ふさわしく学び、ふさわしい職務に立てられていくことが妨げられない教会形成をこそ行っていきたい。1937年の「バプテスト教会員必携」に、バプテスト主義として「神と霊魂との直接的関係を主張し、教会、教職、式典等の仲保的功德を認めない」とある通り、バプテスト教会においては、信仰は、家族単位ではなく「個人（一人ひとり）」のものであり、召命・献身も夫婦や家族によるのではなく「個人（一人ひとり）」が自ら神の前に立つことだからである。このような主体的信仰者によって、バプテスト教会はつくられていく。

## (3) 歴史検証の残された課題(さらなる検証の必要性)

歴史検証に取り組む中で、さらに明らかとなった課題を数点挙げる。これらが引き継がれ、検証がより深められていくことを期待する。

・ 宣教初期の宣教師夫妻のあり方、およびそれが、明治憲法下における日本の社会で果たした意義についての検証。強い家父長制の社会において、それぞれ役割は違うが対等な立場という宣教師夫妻のスタイルは、福音と結びついて受け止められ、キリスト者夫婦の「よい」モデル（とくにキリスト者女性の生き方のモデル）とされたと考えられる。このことが教会形成自体に与えた影響について、吟味する必要がある。

・ 女子の神学教育の二面性についての検証。宣教師によって始められたキリスト教学校は、女子教育を重視したが、それ以外の学校では女子は教育の対象ではなかった。キリスト教学校が、女子教育に正面から取り組んだ意義は大きい。しかし、そこでの女子の教育は、男子とは別の教育内容であった

ことは、注意する必要がある。女性に向けた仕事（幼児教育など）が公然と想定され、そこに限定された教育であった。神学教育においても、女性に対しては、この限定内で行われていたと考えられる。どのような人（女性）を育てようとし、どのような教育を行おうとしていたかについて、神学教育が吟味される必要がある。

・日本バプテスト連盟理事会は、今回、「連盟はいわゆる『牧師夫人』をどう捉えてきたか」についての歴史検証をこのように行ったが、この課題について諸教会等において共有される必要がある。こののちも、継続した学びと討論に積極的に取り組み、そのための場を用意していくことは、連盟理事会の責任である。

以上。

※「牧師夫人」歴史検証作業チーム

中條智子（理事）、濱野道雄（宣教研究所所長）、高市和久（性差別問題特別委員会協力委員）



## 「いわゆる『牧師夫人』に関する理事会見解」の送付に際して

主の御名を賛美いたします。

日本バプテスト連盟諸教会・伝道所の皆さまに「いわゆる『牧師夫人』に関する理事会見解」という文書をお届けします。これは、去る2013年2月7日に2012年度第三回理事会によって承認された文書です。その際に、こうした検証作業を要望くださった当事者の一員でもある全国牧師配偶者研修会の席上で、まずこの文書（以下「見解」）を開示し、その後、諸教会・伝道所にお届けすることになっておりましたので、理事会承認から一般開示までに、少々日数をいただきましたことをご了解ください。

こんにち、教会・伝道所に任じられている牧師は、必ずしも夫婦ではなく、独身者も増えていきますし、また性別も限定されていません。つまり、牧師に配偶者がいることは自明のことではなく、また配偶者があったとしても、その本人が自らをどのように理解しているかは様々です。ですから、「牧師夫人」という表現そのものが、もはや適切とは言えないのが現実です。また、そもそも、牧師の配偶者を「牧師夫人」と言い表してきたことそのものが適切であったのかどうかについても、考え直す時を迎えていると言えます。「見解」は、そのような問題意識から取り組まれた一つの検証作業です。

この検証作業を通して、「牧師夫人」という言葉で括られ、イメージされてきた何事かによって、多くの苦しみを背負い、圧迫を受けてきた人々が多数いることは、事実として判明しました。多くの教会が、実際問題として牧師＝男性という先入意識から永く自由にされなかった結果、献身を志した女性たちの中には、牧師になることを断念し、牧師または将来牧師として立つ方との結婚を選択し、献身の志を貫いて生きてこられた事実も見えてきます。そうした歴史が厳然としてあることについて、私たちは率直に認識し、悔い改め（方向転換し）たいと考えます。

ただし、私たちはかつて「牧師夫人」として生き、懸命に主と教会に仕えてこられた方々への感謝を忘れてはならないと思います。そしてまた、こんにちもなお、自らをそのように理解し、献身しておられる方の想いを尊重していきたいと思います。また、葛藤を抱えてきた「牧師夫人」たちの中には、そうでありながらも喜びを伴って教会で生きてこられた方々も多いのではないのでしょうか。

「見解」が問いかけているのは、過去とこんにちの牧師の配偶者たちではなく、過去とこんにちの教会（一人ひとり）にであります。バプテスト教会における牧師と信徒との関係をよく吟味し、また牧師とその家族の人生を大切に捉えるために、私たち教会・伝道所は、「牧師夫人」をめぐるこれまでの歩みを、共に検証していきたいと願います。「見解」が、そうした、それぞれの場所で始められる振り返りの作業の導入として用いられることを理事会は願っています。つまり、これは「結論」ではないということです。

「見解」は、必ずしも全てを言い当てられていないかもしれませんが。実際、「見解」に書き込んだいくつもの事実について、実際は、そう単純な事柄ではなかったという指摘も受けています。また、連盟で過去に出され、活字となった諸記録を基に作業をし、その点では記録の文章を忠実に採用していますが、それでは、参考にした記録そのものが事実かどうか、という事になれば、そこまでの検証には至っていません。また、記憶に基づく証言の場合は、その時、語られた言葉のままというわけではなく、受け止めた側が再生なさった文言を素にしています。

そのように、「見解」にはいくつかの課題や限界があることも認めますが、しかしこれは現時点において精一杯の作業をしたその成果であり、私たち教会・伝道所が、これからのために捉え直していくべき事柄への大切な資料となると考えています。

どうか、「見解」から、身近な歴史を照射し、身近なあり方を見つめ直し、共に方向転換する作業を始めてまいりましょう。「見解」は、2013年2月7日にいったん確定した理事会承認文書ではありません

すが、さらに「見解」に大切な事実が加えられ、また真実・事実へと必要な修正が施されていくことを、理事会一同は願っています。もとより、日本バプテスト連盟は、たとえば一つの「牧師像」を統一させていくような「教団」ではありません。諸教会一つひとつの姿、教役者一人ひとりの選び取りがあります。ですからこうした「見解」が、決して何かを新たに規定しようとしているものではないことも申し添えたいと思います。

これからの時代を生きる私たちバプテスト教会が、牧師と信徒が共に協働し、互いの務めを活かして成長していくことができるよう、共に祈りつつ歩んでまいりましょう。

主にありて

2013年6月26日

日本バプテスト連盟 理事会一同